

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **鳥取県** (都道府県: **鳥取県**)
 本事業の担当部局名 **子ども家庭部**

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.4 ライフデザインセミナーの実施			
個別事業名		ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ~ 平成36年3月31日		事業開始年度	H24 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		6,517,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、2010(H22)年9月の「子育て王国とっとり建国宣言」以降、「とっとり育児の日」の制定のほか、多子世帯への保育料の負担軽減、病児・病後児保育の充実、小児医療費の助成対象の拡大、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。 <本個別事業の位置付け> 本県「総合戦略」では、3本の基本方針を定め、その一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取十住む～」において、「出会い・子育て」分野では、「1.結婚・出産・子育ての希望を叶える 2.地域で子育て世代を支える」ための取組を重点施策として掲げており、本施策のうち、若年層に対し将来のライフプランを希望どおり描くための知識・情報を提供する取組については、これら重点施策の1に位置づけられる。			
		(本個別事業における現状と課題) 実施希望校等が固定化されてきていたことから、実際の講座の様子がわかる写真や受講者の声を掲載したチラシを作成し、県内の大学や専門学校に配付し、学校長会を活用して情報周知を行う等、参加実施校の新たな獲得に努めたが、まだまだ広がりが少ない状況。 実施に踏み切れない理由として、本講座のための時間の確保が難しいとの理由が多く聞かれることから、周知にあたっては学校以外の新規開拓が必要。 大学・短大・専門学校・企業・地域等20～30歳代の男女を対象とした「今から始める！いつかは、パパママ出前教室」事業について、企業の実施数が伸び悩んでいる。 また、未来のパパママ育み出前教室について、実施を希望する学校が増えてきているが、そのためには講座数が不足しており、学校の希望に添えない場合がある。			
		(課題への対応) ・学校だけでなく、地域の児童館や公民館等に対してもチラシを配布・声かけをすることで、学校以外の場所でも周知の機会を増やしていく。 令和4年度は幅広くかつ講座への興味関心を持ってもらいやすい普及啓発を実施するため、実際の講座の様子がわかる写真や受講者の声を掲載したチラシを作成し、県内の大学、専門学校へ配布した他、ホームページに掲載した。 また、労働部局と連携し、子育てに関する他の関連事業と合わせて、県内企業へチラシを用いた周知を行う。			
個別事業の内	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー	中学生、高校生、大学生等の若年層を対象として、ライフプランセミナーを実施する。 セミナーでは、結婚や子育てについての基礎知識の学習や乳幼児とのふれあいを通し、より早い段階での婚活、妊活に取り組むことの必要性や動機付けを行う。 ・実施方法:学校をはじめ、地域の公民館や児童館等での講演(学校、学年、学級単位などいずれも可)(10回) ※コロナ感染対策のため、希望校等にはオンライン講座を実施 ・講師:乳幼児触れ合い体験実施の子育て支援団体	○	○
2	ファイナンシャルプランナー・企業人から学ぶライフプランセミナー	鳥取県の人生収支シミュレーションパンフレットを活用し、資金面での将来設計が可能なファイナンシャルプランナーが具体的な将来設計案による講演を行うことを通じて、都会と比較した子育て環境の充実度・都会と比較した将来にわたる収支状況(都会で就職すると賃金は高いが生活費も高いことなど)・豊かな自然、美味しい食物、美味しい水などの住環境等を伝え、将来、鳥取県内で就職し、生活することを選択する動機付けを行う。 ・実施方法:学校をはじめ、地域の公民館や児童館等での講演(学校、学年、学級単位などいずれも可)(15回) ※コロナ感染対策のため、希望校等にはオンライン講座を実施 ・講師:ファイナンシャルプランナー	○	○	

容 ※(注)3	3	今から始める！いつかはパパママ出前教室	<p>○講師：鳥取県助産師会</p> <p>○実施方法：大学・短大・専門学校・企業・地域等20～30歳代の男女へのセミナー(20講座)</p> <p>○実施内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師による妊娠出産の基礎知識(特に妊娠に適している時期、中絶・避妊、不妊リスク等)・いのちの大切さ・心と体の健康、仕事と家庭の両立についての講演と、乳幼児との触れ合い体験を実施する。 ・年齢が上がるほど妊娠率が低下し、不妊のリスクが上昇するが、実際にはあまり知られておらず、2人目不妊となるケースも多いため、大学生や新社会人等の若年層だけでなく、第2子以降の子育てを考えている保護者世代も対象に実施。 ・次年度も企業への周知は引き続き継続するとともに、子育て世代の方にも知っていただけるよう、次年度県で運用を開始する子育て支援アプリと連携し、より幅広い周知を図る。 	○	○
	4	未来のパパママ育み出前教室	<p>○講師：鳥取県助産師会</p> <p>○実施方法：中学校・高等学校等の生徒等へのセミナー(100講座)</p> <p>○実施内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学・高校生の若い世代に結婚・妊娠等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描き、将来親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深め、希望を持つことができるよう、助産師が学校に向き、手作り教材で妊娠・出産に関する知識や、ライフプランを作成し将来親になるために備えることを学ぶ講座を実施する。 ・併せて、いのちの尊さ、胎児の発育、出産の経過、新生児の扱い方、赤ちゃんを育てることについて、関心を高く持ち、より身近な情報として感じてもらえるよう、助産師の専門職としての知識・経験などを伝えている。 ・より多くの中高生に受講していただけるよう、講座数を増設。 	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】					
・幅広くかつ講座への興味関心を持ってもらいやすい普及啓発を実施し、適宜、受講対象者や講座で使用する資料の見直しを行うことで、若年層やこれから結婚・子育て期を迎える層にライフプランを真剣に考える場を提供する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
宮城県気仙沼市「中高生ライフデザインセミナー事業」					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		えんトリーでの成婚組数	組	120(R2～6年度累計)
	合計特殊出生率	人	1.73(R6)	1.51(R3)
	産後ケアに取り組む市町村数	市町村	19(R6)	(R3年度末) 18
	年度中途の保育所等の待機児童数	人	0(R6.10.1)	28(R3.10.1)

参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績
		合計特殊出生率	
	婚姻件数	件	1,977(R3)
	婚姻率		3.6(R3)

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
		取組①		
	【アウトプット】参加者数	人	200	219(R3年度)
	【アウトプット】定員に対する参加者数の割合	%	90	—
	【アウトカム】参加者のうち、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識が得られたと思った者の割合	%	90	88(R3年度)
	【アウトカム】参加者のうち、自らのライフプランの大切さを考えることができるようになった者の割合(満足度)	%	90	99(R3年度)
	【アウトカム】参加者のうち、セミナー等への参加を友人等に勧めたいと思った者の割合	%	85	88(R3年度)
	取組②			
	【アウトプット】参加者数	人	900	1,144(R3年度)
	【アウトプット】参加者数の割合	%	90	—
	【アウトカム】参加者のうち、セミナー等への参加を友人等に勧めたいと思った者の割合	%	90	88(R3年度)
	【アウトカム】参加者のうち、鳥取県内での就職、生活、子育て等について前向きに考えることができるようになった者の割合(満足度)	%	80	73(R3年度)
	取組③			
	【アウトプット】参加者数	人	650	R3年度 540
	【アウトカム】参加者のうち、自らのライフプランの大切さを考えることができるようになった者の割合	%	95	R5.1月末時点 92.6%
	【アウトカム】参加者のうち、妊娠・出産に関する正しい知識が得られたと思った者の割合(満足度)	%	95	R5.1月末時点 100%
	【アウトカム】参加者のうち、セミナー等への参加を友人等に勧めたいと思った者の割合(満足度)	%	95	R5.1月末時点 92.6%
	取組④			
	【アウトプット】参加者数	人	5,600	R3年度 4,469
	【アウトカム】参加者のうち、自らのライフプランの大切さを考えることができるようになった者の割合	%	85	—
	【アウトカム】参加者のうち、妊娠・出産に関する正しい知識が得られたと思った者の割合(満足度)	%	85	—
	【アウトカム】参加者のうち、セミナー等への参加を友人等に勧めたいと思った者の割合(満足度)	%	85	—

<p>他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7</p>	<p>住民への事業周知(参加の呼びかけ)を市町村に協力依頼する。 また、成果物(啓発用映像、調査・結果報告書、啓発教材等)を市町村事業で二次的利用する。</p>
<p>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</p>	<p>乳幼児触れ合い体験の実績のある県内の子育て支援団体や、県内の商工団体と連携することにより、“本物の体験”や“生の声”をセミナー受講者へ伝え、より効果的なライブプランセミナーとする。</p>

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
 本事業の担当部局名 地域社会振興部、子ども家庭部

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進		
個別事業名	家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	平成36年3月31日	事業開始年度 令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,915,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、2010(H22)年9月の「子育て王国とっとり建国宣言」以降、「とっとり育児の日」の制定のほか、多子世帯への保育料の負担軽減、病児・病後児保育の充実、小児医療費の助成対象の拡大、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本県の「総合戦略」においては、3本の基本方針を定め、「2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」において、出産・子育てに関する精神的・身体的負担の軽減、仕事と子育てが両立できる環境整備など、地域で安心して出産・子育てができる環境を目指す姿として掲げ、「3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ～鳥取+rhythm(リズム)～」においても、働き方改革に挑戦する企業が増え、県経済の成長とともに就労環境の向上が図られ、豊かさを感じる企業(就労者)が増えることを目指した、男性の家事・育児参加の促進、安心して育児休暇・休業を取得できる職場環境整備の取り組みを進めている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>男性の家事・育児参画、男性育児休業取得の推進が少子化対策として重要であり、特に妊娠・出産期は母親の身体的・精神的負担が大きく父親の支援が重要な時期であり、産後うつなどの発生を抑制するためにも、夫婦双方が同等の立場として育児に取り組むことが望ましい。</p> <p>しかし、本県では、男性の家庭参画が着実に進みつつあるものの、依然として残る固定的性別役割分担意識等により、家事・育児の負担が女性に偏っている状態であることから、広報活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、引き続き男性の家事・育児参画を促進していく必要がある。</p> <p>また、個人の価値観・働き方が多様化する中、一人一人のライフスタイルやライフイベントに応じた働き方を選択できる職場が求められていることから、ワーク・ライフ・バランス実践の重要性を訴える取組を一層行っていくことが重要である。</p> <p>※ 鳥取県における6歳未満の子どもを持つ男女の家事・育児時間(社会生活基本調査) H28: 夫76分、妻414分 → R3: 夫117分、妻402分</p> <p>(課題への対応)</p> <p>男性従業員の「家事シェア」や「家事・育児参画」のほか、ワーク・ライフ・バランスの実践を当たり前のこととして捉え、後押しする働く場や社会機運を醸成するため、鳥根県や関係団体等と連携して、一般県民や企業経営者に対する広報活動、学習機会の提供等に取り組む。なお、少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)については、達成に向けて着実に増加しており、引き続き、取り組んでいく。</p> <p>※ 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)の達成状況 鳥取県男女共同参画推進企業の認定数 860社(R2) → 909社(R3) → 949社(R5.1) ※目標値1,100社(R6) 男性の育休取得に向けた環境整備に取り組む企業数 103社(R3) ※目標値50社(R6)</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	【対企業】イクボス・ファミボス普及拡大事業	イクボス・ファミボス(※1)の取組を普及拡大させるため、経済団体等と連携し、企業の取組を支援する。 ①イクボス・ファミボス宣言企業(※2)の人材確保を応援するため、宣言企業による企業説明会を開催する。 ※年1回開催、15～20社程度のイクボス・ファミボス宣言企業が参加 ②イクボス・ファミボスの優れた取組、独自性のある取組を実施している企業を表彰するとともに、その取組内容を新聞掲載等により情報発信する。 ※企業表彰:年1回開催、ワーク・ライフ・バランスを推進する優れた取組や独自性のある取組を実施しているイクボス・ファミボス宣言企業6社程度に表彰状を授与 ※新聞掲載:6回、リーチ数見込み14.5万世帯(県内21.9万世帯中) ③経済団体・労働団体等と連携して、イクボス・ファミボスを普及啓発するためのツール(冊子、動画等)を作成し、県内企業に展開する。 ※パンフ作製・配布:1,000部(企業800部、県・市町村関係課100部、関係機関・団体等100部) ※動画:先進的・独自性の高い取組を行う企業の紹介等5分程度×3本(県HPIに掲載、鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業メーリングリストでリンク配信、未認定企業への勧誘訪問等で紹介) ※1 イクボス・ファミボスとは、子育て・介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワーク・ライフ・バランスの実践リーダーのこと。 ※2 イクボス・ファミボス宣言企業とは、イクボス・ファミボスとしてワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組むことを宣言し、実践する企業のこと。 令和5年度の企業説明会では、メタバースを活用した開催方法とし、参加企業や参加者のニーズに即した柔軟な説明会とすることで、関心の低い企業の参加及び参加者の増加を図る。	○	○
2	家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業	(1)広域的な情報発信・普及啓発事業[鳥根県との連携事業] 社会全体が男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行うとともに、 (期間:11月1日～30日) 令和5年度は、鳥取県と鳥根県のテレビ局が共通であることを利用し、ローカルテレビ局との連携による番組制作の回数を増やすことにより、効果的な情報発信を実施する。 ①テレビCM、ウェブ広告、特設サイト設置等多様な媒体による、社会全体に向けた情報発信・普及啓発 テレビCM:15秒、3パターン、30本 ウェブ広告:Yahoo!ディスプレイ 特設サイト:鳥取県・鳥根県共通の特設サイトを設置、地元著名人のコラム(10回)、イベント情報を発信 ②ウェブ広告、ポスター掲示、特設サイト設置等による、企業トップをはじめとした働く場に向けた情報発信・普及啓発 ウェブ広告:Yahoo!ディスプレイ ポスター:(5部作成、県内主要駅(鳥取駅及び米子駅)構内に1か月間掲示) 特設サイト:鳥取県・鳥根県共通の特設サイトを設置、各県内企業の取組事例(10企業)を発信 ③地元のローカルテレビ局との連携による情報発信・普及啓発 ミニ番組制作またはローカル番組コーナー枠の活用による情報発信:5分×2回程度 (2)男性の家事参画促進事業 男性の家事参画、家庭内での家事分担を進めるきっかけとなる「とっとり家事シェア手帳」を市町村窓口等で配布し、その内容を県ホームページやSNS等で発信。 「とっとり家事シェア手帳」の配布:5,000部(県内の婚姻届出数相当数) ※市町村窓口で婚姻届提出時等に配布。 情報発信:手帳の上手な使い方を活用事例等を交えてSNSやHPで発信(10回程度)	○	○
3	【対企業】ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業	家事参画への促進や家事負担軽減を図り、男性の家事・育児や介護への促進につなげることを目的としたセミナーの実施(「生活も仕事も」とのうセミナー)、企業における男性の家事・育児参画に関する社内研修への講師派遣(ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業)を行う。 ①「生活も仕事も」とのうセミナー:3回開催(150名、50名、50名の3規模で実施) ②ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業:10回開催(各30名程度の参加を想定) 令和5年度は、ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業(旧イクメン・ケアメンセミナー)の対象者を「主に男性社員」から「社員及び管理職」に変更し、制度の活用促進を図ることで、男性の家事・育児参画の機運醸成を加速させる。	○	○
4	【対当事者】先輩パパ養成事業	出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験を通じて家事・育児に関するスキルアップを図る。また、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などについて講演し、父親の家事・育児参画について意識改革を図るとともに、周囲に促すことのできるパパを養成する。 令和5年度は企業内で出前講座を実施する場合の講師派遣も対象とし、企業への働きかけを強めていく。(令和4年度に企業主催の出前講座への派遣実績あり。) ※子育て教室の受講者には、教室で学んだ産前産後の父親の育児参画の重要性を意識して自ら実践するとともに、自身の職場や身近な環境で父親となる男性に対して、自身の経験をもとに産前産後の父親の役割や男性の育児参画により得られるメリット、育児休業の取得方法や経済的な影響を伝え、職場内などでモデルケースとして育児参画の後押しを行うことを要請。 ・新米パパに贈る子育て教室 定員10人程度の規模で県内の3地域で各4回開催し、年間120人の養成を目指す。 講師は産後ケア事業などを通じて、母親の抱える不安などを熟知し、父親に求められる意識や手技を伝えられる専門知識を有している県助産師会へ委託する。	○	○

個別事業の内容
※(注)3

【次年度以降に向けた事業の方向性】 各事業とも令和5年度末の実施状況や効果を分析し、逐次見直しすることを前提に、次年度以降も継続的に実施する。
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	鳥取県男女共同参画推進企業の認定数	社	1,100 (R6)	949 (R5.1)
男性の育休取得に向けた環境整備に取り組む企業数	社	50 (R6)	103 (R3)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.51 (R3)	
	婚姻件数	件	1,977 (R3)	
	婚姻率		3.6 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	取組1 (イクボス・ファミボス普及拡大事業)			
	【アウトプット】事業対象者(「参加者」等)の人数①	社	20	—
	【アウトカム】事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度	%	100	—
	【アウトプット】対企業の取り組み参加企業数②	社	860	767
	【アウトカム】参加企業において新たにに取り組む項目があると答えた企業の割合	%	70	—
	取組2 (家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業)			
	【アウトプット】特設サイトリーチ数(期間中)	アクセス	5,000	4,794 (R4)
	取組3 (男女共同参画センター費)			
	【アウトプット】事業対象者(「参加者」等)の人数	人	550	—
	【アウトカム】事業対象者(「参加者」等)の事業に対する満足度	%	100	—
	【アウトプット】募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	—
	【アウトカム】受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	%	70	—
	取組4 (先輩パパ養成事業)			
	【アウトプット】対企業の取組参加企業数	社	40	—
	【アウトプット】対当事者の取組の参加人数	人	120	88名 (R5.1時点)
【アウトプット】募集定員に対する参加者数の割合	%	100	73% (R5.1時点)	
【アウトカム】受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	%	100	—	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「家族の笑顔をつくる家事等の分担・負担軽減促進事業」について、テレビ局が共通している鳥根県と連携して、広域的に普及啓発・情報発信を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	「先輩パパ養成事業」について、産後ケア事業などにより母親の抱える不安などを熟知し、父親に求められる意識や手技を伝えられる専門知識を有している県助産師会に委託し、実施する。			

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県: 鳥取県)
本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.4 子育て支援情報の「見える化」と相談体制の構築				
個別事業名	子育て王国未来応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日	～	平成36年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,930,650				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 <本個別事業の位置付け> 平成22年9月に、「鳥取に生まれてよかった」「鳥取で子どもを育てたい」とみんなが思える地域づくりを目指して、地域をあげて子育て環境充実に向けた行動を起こす「子育て王国鳥取県」の建国を宣言。 その後、小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援等、全国に先駆けた子育て支援を展開した結果、平成25年以降、7年連続で合計特殊出生率は1.6台を維持する等、回復傾向が継続しているが、目標としている希望出生率(1.95)に向けて、更なる新たな子育て支援策を講じる。				
	(本個別事業における現状と課題) 鳥取県には多くの子育て支援策があるが、支援が必要な人に必要なタイミングで施策が届いていないという課題があり、本年度設置した検討会においても同様の意見があった。 また、子育て応援パスポートは平成19年から運用開始し、現在7万人を超える利用者があるが、利便性の面で時代のニーズに追いついておらず、電子化を求める声があがっている。				
	(課題への対応) 鳥取県は「自然の豊かさ」や「子育て支援策の充実」等の魅力的な子育て環境が整っているが、子育て世帯等に必要情報が行き届いていない面もあることから、より多くの方々への着実な支援を届け、鳥取の子育ての魅力を実感してもらうため、パスポートの電子化による利便性の向上を含めたアプリ開発による情報発信の強化を行い、併せて子育て支援等に係る質問・相談について、24時間体制で対応できる仕組みを整備する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育て支援情報の配信	アプリ利用者の居住地域やこどもの年齢、こどもの人数等の登録により、利用者のニーズに応じて、必要な情報をプッシュ配信する。 <u>市町村に働きかけ、発信する情報量を増やす。</u> ※ 配信する情報の例 ・子育て支援情報 ・子育てイベント情報 ・地域情報	○	○
2	県HPとの連携による相談体制構築	県HPに設置するチャットボットへのリンクを設定し、子育て支援等に係る質問・相談に24時間対応可能な体制を構築する。 相談可能な主な内容は妊娠から出産、子育ての一般的な問合せ(悩み)を想定するが、他の部局との連携により提供できる情報の充実を図る。 チャットボットで対応できない相談に対しては、適切な市町村等の窓口や電話番号を案内する。 <u>定期的に想定質問の内容や回答を見直し、相談への対応力を向上させる。</u>	○	○	
【次年度以降に向けた事業の方向性】 アプリの利用者の増加に向けた周知を行うことで、より多くの県民に支援が行き届くように取り組む。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	えんトリーでの成婚組数	組	120 (R2～6年度累計)	78 (R4.12月)
	合計特殊出生率	人	1.73 (R6)	1.51 (R3)
	産後ケアに取り組む市町村数	市町村	19 (R6)	(R3年度末) 18
	年度中途の保育所等の待機児童数	人	0 (R6.10.1)	28 (R3.10.1)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.51 (R3)	
	婚姻件数	件	1,977 (R3)	
	婚姻率		3.6 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	【アウトプット】 アプリダウンロード者数	人	4,000	-
	【アウトプット】 チャットボット利用者数	回	2,000	-
	【アウトプット】 情報を共同発信する市町村数	市町村	10	-
	【アウトプット】 協賛店検索回数	回	2,000	-
	【アウトカム】 アプリ利用満足度	%	50	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	アプリによる情報発信は各市町村の子育て支援情報も合わせて発信することとし、各市町村ごとにログインし、発信できる仕組みとする。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本個別事業において、民間事業者との連携予定はなし。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **鳥取県** (都道府県: **鳥取県**)

本事業の担当部局名 **子ども家庭部子育て王国課**

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名		とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」運営事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ~ 平成36年3月31日		事業開始年度	平成27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		23,833,560 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。				
	<本個別事業の位置付け> 結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下「えんトリー」という。)を開所し、「希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。				
	(本個別事業における現状と課題) 鳥取県では、婚姻件数及び婚姻率の上昇に向け、婚活イベント情報のメール配信、婚活イベント開催経費の一部助成、1対1のマッチング(お見合い)事業を行うえんトリーの設置、事業所間交流事業、えんトリーの機能強化(婚活力アップ研修、マッチングシステムの機能強化、市町村・企業・地域の仲人との連携強化)、地域の仲人のネットワーク化によるお見合い事業「えんトリー・ナコード」の実施等に取り組んできた。 ただ、鳥取県は人口が最少、コロナの影響もあり出会いの機会が限定的である。また、婚活していることを周りに知られたくないという風潮が強く、県民全体で結婚を応援する機運を高める必要がある。				
(課題への対応) 令和5年度においては、近隣県の結婚支援センターと連携した共同イベントの開催による、出会いの場の広域化を図る。 また、えんトリーの活動(TVCMの作成、恋人の聖地づくり等を予定)を通して、県民全体で結婚を応援する機運の醸成を図る。					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	えんトリーの運営	結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、以下の取組を行なう。 ・マッチングシステムによる引合せ「えんトリーマッチングシステム」 ・地域の仲人のネットワークによるお見合い「えんトリー・ナコード」 ・その他、会員の個別相談、会員登録者増のための広報等		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 現在県が運営しているえんトリーについては、将来的には行政以外の公的な団体が独自で運営できる体制となるよう、自立に向けて段階的に整備等を行う。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 愛媛県					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		えんトリーにおける成婚組数(令和2～6年度)	組	120
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.51 (R3)	
	婚姻件数	件	1,977 (R3)	
	婚姻率		3.6 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	【アウトプット】			
	えんトリー会員数	人	1,000	778(R4.12月)
	お見合い成立数(累計)	件	3,000	2,708(R4.12月)
	カップル成立数(累計)	組	1,300	1,152(R4.12月)
	【アウトカム】			
	登録期間(2年)が満了した者に対する登録更新者の割合(満足度)	%	60	44(R4.11月)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内市町村と連携し、えんトリーの広報、地域の仲人のネットワーク化を図る。 県：広報媒体(チラシ等)の作成 市町村：広報媒体の掲示・配布、地域の仲人の発掘			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	えんトリーから民間事業者へチラシを送付・配達し、従業員へ配布していただくことでえんトリーの広報を行う。 従業員への説明やその他相談はえんトリーが請け負う。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県:)
 本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー		結婚支援コンシェルジュ事業			
区分		結婚支援コンシェルジュ事業			
関連事業メニュー		2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組			
個別事業名		えんトリー結婚支援コンシェルジュ配置事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間		交付決定日 ~ 平成36年3月31日		事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		2,210,400			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。 <本個別事業の位置付け> 結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下「えんトリー」という。)を開所し、「希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。 今後の支援の充実のためにも、市町村の実施する事業の活性化は喫緊の課題であり、その解決を目指して新規に配置するものである。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) 現在、県内でも婚活イベントの実施等による婚活支援を行う自治体はあるが、自治体単位で実施することが多く、参加者不足や出会いの機会の限定化が見られるため、コンシェルジュが介入し、県と市町村のみならず、市町村間や市町村と民間で連携した取組の展開を働きかけることで、県内全体の婚活支援に対する取組の深化を図る。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数の考え方	①とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」 ②非常勤職員 ③3名配置 ④県内にえんトリーを各圏域(東・中・西部)に1箇所ずつ設置しており、各センターに各圏域メイン担当とするため3名配置する。なお、コンシェルジュ同士は情報交換を密にし、メイン担当地域についても情報共有を行う。		
	2	活動内容(1)	市町村定期訪問(市町村報等への広報依頼、共同イベント提案・企画運営、市町村の婚活支援策の検討、地区に存在する仲人との連携促進)等により、市町村事業を技術面・情報面で支援する。		○
	3	活動内容(2)	企業・団体訪問(個別訪問による、従業員への登録勧奨、共同イベントの企画提案、市町村との連携の提案)等によりえんトリー会員数の増や、幅広い出会いの場の提供に取り組む。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和5年度において、結婚支援コンシェルジュの存在・活動内容を市町村等に浸透させ、そこで得た情報をもとに令和6年度以降の事業の横展開の方法等を検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
		えんトリーにおける成婚組数(令和2～6年度)	組	120	78(R4.12月)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.51 (R3)		
	婚姻件数	件	1,977 (R3)		
	婚姻率		3.6 (R3)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	【アウトプット】				
	対面・オンラインによる個別訪問市町村数/管内市町村数	%	100		
	対面・オンラインによる企業団体への個別訪問数	社	150		
	コンシェルジュの協働により実施したイベント数	回	10		
	【アウトカム】				
	市町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度	%	90		
	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた市町村の数	市町村	10		
	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた企業・団体の数	社	30		
	他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	コンシェルジュとの課題や市町村の取組方針およびイベントやセミナーの開催情報の共有			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	イベントやセミナーの開催情報の共有、広報に関する協力				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県:)
 本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1_2_2 AIを始めとするマッチングシステムの高度化				
個別事業名	えんトリーマッチングシステムの機能強化事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~ 平成36年3月31日		事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,346,850				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) 平成30年度に、えんトリーマッチングシステムにビッグデータ(登録者本人の行動情報が蓄積され、AIがマッチング率が高いと判断した相手をリコメンドする機能)を導入し、マッチング率の向上を目指したが、そもそも多忙でなかなか行動情報が蓄積されない登録者には効果を発揮していない。 そのため、マッチングシステムに性格診断機能(登録者本人のアンケート回答内容をもとに類型化、統計的にマッチング率が高いとされる相手をリコメンドする機能)を導入することによって、えんトリーにおけるマッチング率の向上を図り、より早期の婚姻数の増加を目指す。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	マッチングシステムの機能強化	えんトリーマッチングシステムに性格診断機能(登録者本人のアンケート回答内容をもとに類型化、統計的にマッチング率が高いとされる相手をリコメンドする機能)を導入する。		○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 既に導入しているビッグデータとも連携させることで、よりマッチング率(お見合い成立数/お見合い申込件数)の向上を目指す。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 岡山県					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		えんトリーにおける成婚組数(令和2～6年度)	組	120
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.51 (R3)	
	婚姻件数	件	1,977 (R3)	
	婚姻率		3.6 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	【アウトプット】			
	えんトリー登録者数	人	1,000	778 (R4. 12月)
	お見合い成立数(累計)	件	3,000	2,708 (R4. 12月)
	カップル成立数(累計)	組	1,300	1,152 (R4. 12月)
	【アウトカム】			
	機能強化後、お見合い申込件数に占める成立件数の割合	%	40	20.1 (H27～R4. 12月)
	機能強化後、お見合い成立件数に対するカップル成立件数の割合	%	60	42.5 (H27～R4. 12月)
システム利用者の満足度	%	90	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本個別事業において他自治体との連携予定なし			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本個別事業において民間事業者との連携予定なし			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 鳥取県 (都道府県:)

本事業の担当部局名 子ども家庭部子育て王国課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	えんトリー婚活セミナー開催事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~ 平成36年3月31日		事業開始年度	平成27 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,090,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。 結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。				
	<本個別事業の位置付け> 結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)(以下「えんトリー」という。)を開所し、「希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。				
	(本個別事業における現状と課題) 鳥取県では、婚姻件数及び婚姻率の上昇に向け、婚活イベント情報のメール配信、婚活イベント開催経費の一部助成、1対1のマッチング(お見合い)事業を行うえんトリーの設置、事業所間交流事業、えんトリーの機能強化(婚活力アップ研修、マッチングシステムの機能強化、市町村・企業・地域の仲人との連携強化)、地域の仲人のネットワーク化によるお見合い事業「えんトリー・ナコード」の実施等に取り組んできた。 有識者からは、今後結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては「未婚者の婚活力の底上げ」があげられている。				
(課題への対応) スキルアップセミナー等の開催 主にえんトリー登録者を対象とした婚活研修・個別相談会等の開催費を、えんトリー運営受託者((一社)鳥取県法人会連合会)に対して補助する。					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	スキルアップセミナー等の開催	・コミュニケーションやスタイルアップ等のセミナー・個別カウンセリング、カップル相談会を計35回計画。 令和5年度においては、セミナーの受講→実践(出会いの機会)がしやすくなるよう受講者の参加方法を工夫することで、未婚者の婚活力のさらなる定着、出会いの場の創出を目指す。 全35回のうち15回はえんトリー登録のボランティア(謝金なし、旅費支給あり)対応のため講師謝金20回・講師旅費35回、また5回は無料で利用できる会場を使用するため会場賃借料30回	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 現在県が運営しているえんトリーについては、将来的には行政以外の公的な団体が独自で運営できる体制となるよう、自立に向けて段階的に整備等を行う。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 岡山県					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		えんトリーにおける成婚組数(令和2～6年度)	組	120
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.51 (R3)	
	婚姻件数	件	1,977 (R3)	
	婚姻率		3.6 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	アウトプット			
	スキルアップセミナー・個別相談会の参加者数	人	200	163 (R3)
	スキルアップセミナー・個別相談会の定員に対する参加者の割合	%	100	90.5 (R3)
	カップル交流会の参加者数	人	40	32 (R3)
	カップル交流会の定員に対する参加者の割合	%	100	133.3 (R3)
	アウトカム	人		
	セミナー等により婚活への意識が高まった参加者の割合	%	90	80.9 (R3)
	セミナー等の内容への満足度	%	90	52.9 (R3)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内市町村と連携し、セミナー等を実施 県：講師・スタッフの派遣 市町村：会場手配、広報			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本個別事業では民間事業者との連携予定なし			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。